

交差適合試験の自己対照陽性により抗 E 抗体が検出された症例

◎下堀 心愛¹⁾、木下 史修¹⁾、中村 野乃和¹⁾、清水 和朗¹⁾、山口 将太¹⁾、谷口 明子¹⁾、松本 玲子¹⁾
地方独立行政法人 長崎市立病院機構 長崎みなとメディカルセンター¹⁾

【はじめに】当院では通常赤血球製剤を払い出す際、患者血液型が確定済、1ヶ月以内に不規則抗体検査を実施済、交差適合試験が適合であることを確認している。交差適合試験は全自动輸血検査装置を用いたカラム凝集法または試験管法で行っている。今回、約 20 日前の不規則抗体検査陰性であった患者において、試験管法による交差適合試験の自己対照が陽性となったことにより抗 E 抗体が検出された症例を経験したので報告する。

【症例】70 歳代男性、3 年前から骨髄異形成症候群にて当院を受診。初診時から定期的に輸血しており、最近は週に RBC6 単位程度、PC10 単位程度輸血していた。Day -28 および Day -19 の不規則抗体検査は陰性、Day -19～ -2 の交差適合試験は適合しており通常の輸血を施行した。

【方法および結果】Day0 の検体で試験管法による交差適合試験を行ったところ PEG を用いた間接クーム法（以下 PEG/IAT）による結果が血液製剤(0)自己対象(2+)であった。この結果を受け以下の検査を追加した。

1.直接クーム試験：单一性、多特異性抗グロブリン血清共に(2+)

2.抗体解離試験：酸解離を行い、解離液での PEG/IAT にて抗 E の特異性を認めた。

3.不規則抗体検査：カラム法のフィルタ法、試験管法の PEG/IAT およびプロメリン法にて抗 E の特異性を認めた。

【考察】抗体解離試験および不規則抗体検査の結果から抗 E 抗体を認めた。頻回輸血によって產生された抗 E 抗体が輸血された E 抗原陽性血球と反応したと考えられた。当院の全自动輸血検査装置では、自己対照を行わないため微量な抗体を見つけることは難しいと思われるが、今回は交差適合試験を用手法で行い自己対照を行ったことより产生初期と思われる微量な抗体を見つけることができた。

【結語】今回、交差適合試験の自己対照が陽性となった患者において抗 E 抗体を認めた症例を経験した。本例のような頻回輸血患者は新たに抗体を产生する可能性が高く、产生初期段階で見つけるためにも頻回輸血患者は自己対照を含む試験管法で PEG/IAT を行うのが望ましい。

長崎みなとメディカルセンター：095-822-3251(内線：3228)